

平成30年第3回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成30年9月14日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成30年第3回上毛町議会定例会議事日程（3日目）

平成30年9月14日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 認定第 1号 平成29年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第46号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第47号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第48号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第13 広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過 （ 3 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料として配付しておりますので御確認ください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、9月4日の本会議で各常任委員会に審査を付託した案件について、各常任委員長から審査状況の報告を受けます。委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程の順は配付した資料と異なりますが、御了解ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されておりますので、運営資料の中に写しをお配りしております。

各委員長報告終了後の、討論、採決は、日程の順に従って行いますので、御了解ください。

このことは、議会運営委員会を開催していただき、答申をいただいておりますので、報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員としては、初日に配付した名簿に記載された各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）ここで、税務課長から発言の許可を求められておりますので、これを許可します。

税務課長。

○税務課長（堀田京介君）発言許可について、ありがとうございます。

予算決算委員会中、三田議員さんからの質問に対し、資料がないため後日報告する

との答弁をしていましたので、ここで報告させていただきます。

平成29年度の固定資産税のうち、新設の太陽光発電設備の質問について回答させていただきます。納税義務者数は3名、税額は430万円となります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）これより各常任委員長から、委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

なお、さきに申し上げましたが、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程は変更になります。討論・採決は、日程の順に従って行いますので、御了解ください。

○議長（安元慶彦君）日程第3、認定第2号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第47号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第48号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について、以上6件を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

三田委員長。

○文教厚生委員長（三田敏和君）皆さん、おはようございます。

文教厚生常任委員会から報告をいたします。

当委員会は、9月10日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員会6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時53分開会、午前9時58分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提示された決算認定4件、予算案1件、その他1件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定に基づき報告をいたします。

認定第2号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、最初に、長寿福祉課長に説明を求めました。

1人当たりの医療費にすると約9,000円増加していますが、医療費全体で見ると400万円程度減少しています。その要因としては、被保険者が減少しています。手術が必要となった保険者が今回3名増えました。それだけで1人当たりの医療費が増加するということが、この小さな町の現状です。今後、医療費の高騰を抑えるために、子ども未来課町民健康係と連携して健診等の保健事業を進めていきたいと考えているとの説明でした。

質疑。高額医療費の件ですが、上毛町の国民健康保険のがん患者で手術をした人がいると、男女別、がんの種類別、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、いろいろあるが、急激に伸びているところはないか。

答弁。今持っている資料でいうと、がんで年間300万円以上かかった方が1名います。

質疑。不能欠損が50万円出ていますが、理由は何か。

答弁。9件で50万4,780円です。理由は、生活困窮、例えば生活保護になった、収入減になった方が6名、居所不明が1名、財産なしが2名となっています。

討論。反対討論あり。賛成討論なし。

採決。認定第2号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、起立多数で認定することに決しました。

認定第3号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

平成29年度については保険料率の改定はありませんでしたが、被保険者数の増加、軽減措置の程度が少し変更され、その関係もあって、保険料収入が8,403万3,000円と前年度より5.1%、405万円ほど増額となっているとの説明でした。

質疑。後期高齢者の滞納分の徴収について、昨年退職公務員を活用したらどうかということで、再任職員が入ったと思う、その活用はやっているか。

答弁。再任用、短期、長期と含めて3名います。それぞれ産業、建設、税におりますが、税金関係をやっていますが、後期の医療費までは携わっていません。

質疑。後期高齢者医療費は県下でかなり低いほうですが、1人当たりの医療費は福岡県と上毛町で比較するとそれぞれ数字は幾らになっているか。

答弁。県の平均でいうと、平成28年度を見ると、県が平均116万9,000円です。平成29年度はまだ出ておりません。

討論。反対討論あり。賛成討論なし。

採決。認定第3号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、起立多数で認定することに決しました。

認定第6号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、最初に教務課長に説明を求めました。

平成29年度の新規貸付申込者は9名、奨学金貸付者全体で大学生、専門学生30名となり、貸付金は1,566万円です。返還者は56名で、返還金は1,210万3,000円となっています。なお、返還金は順調に返還されています。

質疑。年々非常に奨学金の貸し付けに関して貸付要件が緩和しているような気がします。それと同時に、国民の家庭、一件一件の生活レベルが高くなったのか。ある程度生活が余裕のある方でも借りるというような状況が見受けられると思います。本年度9名ですが、近年3カ年と比べて増減はどうか。

答弁。増減については、平成28年度が8名、29年度が9名、30年度が9名というような決定状況になっています。

討論。討論なし。

採決。認定第6号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定することに決しました。

認定第7号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、最初に住民課長に説明を求めました。

住宅新築資金貸付者は平成30年3月31日現在20名、滞納残高は6,334万4,000円で、前年度より26万円の減となっています。

質疑。滞納総額6,300万と、これは何年前からこの金額か。

答弁。手持ちの資料では、平成17年度前からそういう金額になっています。

質疑。債権者20名、今3名の方が納入されたとお聞きしましたが、17名のうち現在現存している方が何名、死亡している方が何名いるか。

答弁。20名の内訳は、死亡された方が8名、町内給付者が7名、あと5名が町外の方です。

質疑。当然、納入者にも請求が行くと思うが、最終的には県の補助金償還推進助成

事業補助金で解決されるのか。

答弁。今まで、償還推進事業助成で、4名の方の分の貸付金に対し4分の3の助成金を県からいただいています。

討論。討論なし。

採決。認定第7号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定することに決しました。

議案第47号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

歳出で、1款1項1目13節委託料で、国保の電算化に伴い国保ラインシステムを改修する必要が生じたために、改修委託料を新たに27万円計上しているとの説明でした。

質疑。国保ラインシステムの改修費用委託ですが、これは全町村が加入しているか、総額は幾らか。

答弁。総額については把握しておりません。これについては、月報、年報を作成するシステムなので、全ての町村が対象となっております。

討論。討論なし。

採決。議案第47号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、全会一致で可決することに決しました。

議案第48号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

介護保険法の一部改正により、県のほうから各保険者へ指定権限が移譲されたことに伴い、福岡県介護保険広域連合の処理する事務を変更する必要が生じたこと、それに合わせて福岡県介護保険広域連合の執行機関等の組織の見直し等に伴い、福岡県介護保険広域連合規約の変更が生じたためとの説明でした。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

議案第48号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について、全会一致で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長(安元慶彦君) 文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 質疑なしと認めます。

○議長(安元慶彦君) 日程第5、認定第4号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上2件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

宮崎委員長。

○総務産業建設委員長(宮崎昌宗君) おはようございます。

総務産業建設常任委員会から報告します。

当委員会は、9月11日、議会中小会議室において、常任委員会全員と町長以下執行部の出席をもって審査を行いました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された決算認定2件です。

当委員会に付託された案件の審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

認定第4号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

討論なし。

採決の結果、全会一致で認定することに決しました。

認定第5号 上毛町簡易水道事業。平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

討論なし。

採決の結果、全会一致で認定することに決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長(安元慶彦君) 総務産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（安元慶彦君） 日程第2、認定第1号 平成29年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第46号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第4号）、以上2件を議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

峯委員長。

○予算決算委員長（峯 新一君）では、予算決算常任委員会より報告いたします。

去る9月4日の本会議において、予算決算常任委員会に付託された2件の議案について、9月12日に全員参加の中、委員会を開催し、認定第1号 平成29年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定については、長時間の慎重審査の結果、賛成多数で認定しました。

また、議案第46号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出それぞれ1億691万4,000円を追加し、歳入歳出の総額がそれぞれ63億7,329万8,000円とする内容の説明を担当課長が行い、審査の結果、全会一致で可決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（安元慶彦君） 予算決算常任委員長の報告が終わりました。

これから、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（安元慶彦君） これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2 認定第1号 平成29年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、認定第1号を反対の立場から討論いたします。

大池公園開発整備事業は事業の採算性、費用対効果、維持管理費等を示さず進めている。旧麦酒館やふるさと手づくり村の再開発は、町民に十分な計画を説明せず、町

民なしで進めようとしている。

ふるさと納税推進費は国の指導を無視している。

小学校の給食調理業務委託料は、食育という観点から考えると好ましい実施方法ではない。

同和行政は一刻も早く一般行政に移行すべきです。

築城基地協賛（会）負担金、自衛隊協力助成金は、イベントや剣道大会、航空祭などに使われているが、築城基地が主催するこのような行事に町は助成する必要がありません。

以上の理由を申し上げて、この決算認定に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）私は、認定第1号に賛成の立場から討論いたします。

自主財源のない中、ほぼ全ての項目について厳明な精査を行い、きちっとした予算執行がされていること、そして繰上償還も順調に行われていることを認め、賛成いたします。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）認定第1号を反対の立場から討論いたします。

平成29年度一般会計決算について、私は大池公園の整備事業については最初から反対しております。反対意見はこれまでどおり言い続けてきました。この大池公園整備事業に記載のある平成29年度一般会計決算については到底認められないため認定できません。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

宮崎委員。

○6番（宮崎昌宗君）私は賛成の立場で討論いたします。

まずは、大池公園の反対理由の中に、採算性、費用対効果、維持管理に対しての言及がありましたが、今、町の方針としては民設民営ということをご検討しています。そういった中で、民設民営がある以上、採算性や費用対効果、維持管理というのは民間企業が効果を考えて投資するものであるもので、私は町がそういうものを表明するのは違うんじゃないかなと思います。

また、29年度の主な予算としては、公園の維持管理ということで、現有の遊歩道ですね、再整備という維持管理の中の費用でございますので、大池公園の町有財産がある以上、町がそういった整備をするというのは当然のことだと思います。

また、ふるさと納税に対して国の方針に反しているとありましたが、平成29年度、この結果に関しては、限られた条件の中、町が努力してできた結果でございます。それは批判されることではないと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、認定第1号 平成29年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、認定第2号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第2号に反対の立場から討論いたします。

国保の加入者のほとんどの方は、国保税が高いと言っています。国は、1984年まで医療費の45%を負担していましたが、医療給付費を50%負担にしたため、医療費ベースでの負担が引き下げられています。国の国保の運営のあり方に問題があるので、この決算認定に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、認定第2号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第4、認定第3号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第3号に反対の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者とそれ以外の高齢者を切り離して差別医療を押しつけるものであるので、この決算認定に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、認定第3号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第5、認定第4号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

- 議長（安元慶彦君）全会一致。よって、認定第4号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

-
- 議長（安元慶彦君）日程第6、認定第5号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(廣崎議員)。

- 3番（廣崎誠治君）認定第5号を反対の立場から討論します。

平成29年度簡易水道会計決算について、住民のアンケートを無視した大池公園方面の簡易水道整備計画、実施設計費用が記載のある平成29年度簡易水道決算については、到底認められないため、認定できません。

- 議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

- 議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

- 議長（安元慶彦君）起立多数。よって、認定第5号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

-
- 議長（安元慶彦君）日程第7、認定第6号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、認定第6号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第8、認定第7号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、認定第7号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第9、議案第46号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第4号）について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）議案第46号に賛成の立場から討論します。

平成30年度一般会計補正予算（第4号）について、私は大池公園整備事業については反対ですが、本予算案に記載の小学校のブロック塀撤去、トイレ設置工事が、子供たちの通学における安心安全対策としてぜひとも早急にすべきものである。本来なら臨時議会を開いてでも早急に対応してもらいたかったと思っております。

また、大雨による災害復旧工事も、同様の理由により対応をしてもらいたかったと思っております。

以上の理由により、この平成30年度一般会計補正予算（第4号）に賛成いたします。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第46号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第10、議案第47号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第47号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第11、議案第48号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第48号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）御異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君） 日程第13、広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、広報特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これで、平成30年第3回上毛町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時32分